

2021年度学費案内（大学院）

I. 学費の納入と金額

- (1) 学費振込用紙の発送日と納入期限

	発送日	納入期限
春学期	4月16日(金)	5月31日(月)
秋学期	9月27日(月)	11月5日(金)

- (2) 学費の振込用紙は学生本人に送付いたします。送付先を変更したい場合は、学事センター（学費担当）にてお手続きください。送付先住所に変更があった場合は、Loyola（学生情報>学生住所変更）より変更してください。
- (3) 4月に、一年用と春学期用の振込用紙を送付しますので、どちらか一方を選び、お振り込みください。春学期用を選択された方には、9月にあらためて秋学期用の振込用紙を送付いたします
- (4) 学費（同窓会費を除く）を期日までに納入しない場合は退学となります（大学院学則第29条）。

II. 学費の減額制度

1. 休学の場合

所定の期日までに休学願を提出し、許可された場合、休学するクォーター/学期の学費（授業料・教育充実費・実験実習費）が減免されます。

*休学時の学費の金額を確認するには、下記URLを参照または次のQRコードを読み取りアクセスして下さい。<https://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/tuition/daigakuinngakuhi.html>

学費一覧の中段に「休学減額/論文減額適用後の学費納入金額」とありますので、該当する入学年度の「クォーター休学」「一学期休学」の列をご確認ください。

*休学時の学費については、休学が許可されたあとに改めて金額変更のご案内を送付します。

*学費納入後に休学が許可となって学費が減額となり、過払分が生じた場合は、銀行振込にて返金いたします。



2. 1年分の学費を納入し、春学期末卒業/春学期末退学をする場合

- 春学期末卒業： 秋学期の学費を返金します。
- 春学期末退学： 春学期末日を退学日とする「退学願」を春学期末（9月20日）までに提出し、許可された場合、秋学期の学費を返金します。秋学期の学費を納入しており、秋学期開始（9月21日）以降に退学願を提出した場合は、春学期末退学はできませんのでご注意ください。
*秋学期休学+秋学期末退学の場合は、在籍料（および入学金・保険料）を除く秋学期学費を返金いたします。

3. 留学の場合の学費

(1) 留学する場合の学費

留学には、「交換留学」と「一般留学」の2種類があります。交換留学の場合の学費は、規定額を全額本学へ納入し、留学先大学の学費は基本的に免除となります。一般留学の場合は、規定額を全額本学へ納入し、留学先大学の学費も先方の大学へ全額納入することになります。

(2) 留学期間延長による学費減額

通算の留学期間が1年を超え、さらに留学をすることが許可された場合は、学費が減額されます。期間及び減額基準と納入額は、休学の場合と同じです。

- 例
- ①2020年度春学期から2021年度秋学期まで留学する場合
 - ②2020年度秋学期から2021年度秋学期まで留学する場合
 - ③2020年度秋学期から2021年度春学期と2022年1期学期を留学する場合

	2020年度		2021年度		2022年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
①	規定額	規定額	休学と同じ	休学と同じ		
②		規定額	規定額	休学と同じ		
③		規定額	規定額		休学と同じ	

4. 在学継続（修了延期）の場合の学費 <通称：論文減額> *法曹養成専攻を除く

修了延期となり、標準修業年限を超えて在学し、修士論文または博士論文を除く修了要件（修了要件には、研究指導を含む）を満たす場合、学期ごとに学費は減額になります。

	納入する学費（各学期）
在籍料	30,000円
授業料	1/2
教育充実費	—
実験実習研究費	1/2
学生教育研究災害傷害保険料	800円

5. 在学継続（修了延期）の場合の学費 <通称：残余12単位減額> *法曹養成専攻

修了が延期となり、次のいずれかの条件に該当する方は、残余科目の内容及び登録単位数の如何にかかわらず、学期ごとに学費が減額となります（減額願等提出の必要はありません）。

- ① 修業年限をみたし、修了に要する残余単位数が12単位以下の者
- ② 修業年限をみたし、当該年度/学期以前から留学して帰国後、単位換算した結果、年度途中で卒業に要する残余単位数が12単位以下になった者・・・年度途中で減額し、過払分が生じた場合は、銀行振込にて返金いたします。

	納入する学費（各学期）
在籍料	30,000円
授業料	1/2
教育充実費	1/2
実験実習研究費	1/2
学生教育研究災害傷害保険料	800円

Ⅲ. 同窓会費について

- (1) 同窓会費は、上智大学ソフィア会からの委託を受けて、入学から2年目（博士前期課程）/3年目（博士後期課程）に、学費とあわせてご案内しています（上智大学卒業および修了者は除く）。2021年度は、2020年度（博士前期課程）/2019年度（博士後期課程）入学の方が対象です。再入学の場合は、入学学年によって異なります。
- (2) 同窓会費を既に納入している場合で退学が許可されたときは、同窓会費を返金いたします。
- (3) 学費を期日までに納入しない場合は退学となりますが、同窓会費のみが不足する場合は、この限りではありません。